



マイナンバーカード お受け取り方法

！ 必ずご本人様がお越しください ！

? 交付場所 以下3か所からお選びください

品川区役所 第二庁舎3階 個人番号カード交付会場（広町2-1-36）

8：30～16：45（※火曜日のみ18：45まで）

荏原第一地域センター（小山3-14-1 シティタワー武蔵小山商業施設棟2階）

平日 8：30～16：45（※火曜日のみ18：45まで）

日曜日 8：30～16：45

品川区目黒サービスコーナー（上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア1階）

平日 8：30～16：45（※火曜日のみ18：45まで）

日曜日 10：00～14：45

※交付場所・曜日により営業時間が異なります。

※**事前予約が必要です**。詳細は下記の「予約方法」をご覧ください。

※土曜日・荏原第一地域センター・目黒サービスコーナーでは交付のみ行っています。券面変更等、その後の手続きが完了しない場合がありますので、予めご了承ください。

※毎月第3土曜日の翌日曜日はシステムメンテナンスの為、お休みとさせていただきます。

※システムメンテナンスの為、お休みとなる場合があります。詳細は予約サイトをご確認ください。

? 予約方法

予約は希望日の10日前（一部交付会場は7日前）までとなります。※当日予約不可

交付予約システムでの予約

品川区役所ホームページ「マイナンバーカード申請および受取りについて」

【アドレス】<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-mynumber/hpg000027247.html>



1. ホームページにアクセス 予約システムのリンクを押す
2. Webページにアクセス ※24時間毎日受付（メンテナンス時を除く）
3. Webページの手順に従い、別紙記載の予約ID・生年月日でログイン
4. 希望日時・場所を選択し、予約を確定

電話での予約

品川区役所戸籍住民課コールセンター 03-5742-6660

月～金曜日／8：30～17：00（火曜日／8：30～19：00）※土日祝日・年末年始は休み

上記にご連絡の上、氏名・生年月日・別紙記載の予約IDと希望日時をお伝えください。

? 交付時に必要な持ち物

- 同封のハガキ（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書）
- 通知カード・住民基本台帳カード《お持ちの方のみ》（回収となります）
- マイナンバーカード《お持ちの方は必須》（引き換え交換となるため、回収となります）
- 本人確認書類（下記参照下さい）※交付時に複写をさせて頂くことがあります。

※最新の情報記載のもの

※有効期限が設定されているものは有効期限内のもの

本人確認書類

A 書類《1点で確認できる書類》

運転免許証、パスポート、写真付き住基カード、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付のもの）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書

B 書類《2点で確認できる書類》

「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されている市区町村が適当と認めるもの

※氏名は住民票記載どおりのもの（カタカナ不可）

（例）健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給証、年金手帳、学生証、生活保護受給者証明書等

! 15歳未満の方および成年被後見人の方のマイナンバーカードの受取りについて

ご本人様と一緒に法定代理人（※親権者・成年後見人）がお越しください。

【上記の持ち物のほかに必要な持ち物】

- 法定代理人の本人確認書類（上記参照）
- 戸籍謄本または登記事項証明書

※戸籍謄本が不要となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

※ 代理人（法定代理人を除く）への交付は、ご本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により本人の来庁が困難な場合に限られます。通勤や通学といった、単に多忙などの理由では認められません。詳細はホームページ【マイナンバーカードの代理人受取について】をご覧ください。

ご不明な点がございましたらコールセンターまでお問い合わせください。

? 交付時の注意事項

- ① 確実なご本人様確認の為、「顔認証システム」を使用する場合があります。
- ② 交付時に「暗証番号の設定」がありますので、別紙（マイナンバーカード（個人番号カード）の暗証番号について）にご記入のうえお持ちください。（ご本人来庁時のみ）
 - * 住基事務・利用者証明書について：**数字4桁**（引越手続き、コンビニでの住民票交付等で使用）
 - * 署名用電子証明書について：**英字（大文字）・数字混在で6～16桁**（e-Tax等で使用）
- ③ 品川区から他の市区町村へ引越しをされる予定がある方は、必ずマイナンバーカードを受け取ってから転出届を行ってください。
先に転出届を行うと、マイナンバーカード交付ができなくなります。